

各種団体からの東京都予算に対するヒアリング（令和3年11月8日）

（Web会議形式により実施。（公社）東京都リサイクル事業協会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。

それでは、本日の団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。

東京都リサイクル事業協会の皆様、私どもの音声、映像、届いておりますでしょうか。

○（公社）東京都リサイクル事業協会 はい、届いております。

○武市副知事 それでは、今年の団体要望ヒアリング、1回目でございます。最初、東京都リサイクル事業協会の皆様でございます。

最初に、事務的なちょっとご連絡でございますが、ご発言の際にはマイクのミュートを解除してご発言をいただくように、それ以外のときはマイクをミュートにさせていただくようにお願いいたします。

それでは、改めまして東京都リサイクル事業協会の皆様におかれましては、栗原理事長をはじめ、ウェブ会議にご参加をいただきましてありがとうございます。また、日頃より東京都の施策にご理解、ご協力賜りまして、重ねて感謝を申し上げます。

このヒアリングでございますけれども、ご存じかと思いますが、団体の皆様から直接ご意見を伺いまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をさせていただいてるものでございます。東京都リサイクル事業協会の皆様におかれましては、再生資源の円滑なリサイクルに取り組んでいただいているほか、再生資源等につきましての調査研究などを通じまして循環型社会の形成に努められておりまして、改めて敬意を表するものでございます。

また、コロナ禍の中にありまして、現場におかれましても感染リスクの低減に様々な工夫や努力を頂いているというふうに認識をいたしております。改めて感謝申し上げる次第でございます。

それでは、限られた時間ではございますが、本日どうぞよろしくお願いいたします。

まず、冒頭、皆様のほうから、東京都へのご要望、全体像、重点的な要望等についてお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○（公社）東京都リサイクル事業協会（栗原理事長） それでは、早速要望事項についてお話しさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症対策のリサイクル業界への支援と分別の徹底について。

昨年は飲料容器取扱事業者に対しまして、マスクや消毒液等の予防防具等のご提供をいただき、続けて本年は都庁舎等でのワクチン優先接種のご支援を賜りまして、誠にありがとうございました。

ご案内のとおり、自治体の瓶・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装等のリサイクル事業の受託者は、袋出しされたものを取り出して選別加工するため、感染リスクが高い作業内容となっております。コロナ問題発生期以降、もともと禁忌品である使用済ティ

ッシュペーパーや不織布マスクが雑紙として出され、古繊維のリサイクルには布マスクが出されております。こうしたことから、選別作業従事者は感染への不安を抱きながら実際実務に当たっております。中には感染の不安から離職する者が出るばかりでなく、新たに就業する方の確保も困難となっているのが現状でございます。

今夏、台東区では清掃事務所の職員が感染したことにより、不燃ごみ収集を2週間停止せざるを得ない事態となりました。私ども社会的インフラを担う者としては、事業停止を回避し、最前線に立つ従事者の感染と不安を可能な限り徹底したいところです。そのためには、第六波を迎えることのないよう、社会を挙げた感染防止処置の徹底、従事者の検査体制の拡充等々、幾重にも感染防止、拡大防止策を講ずることが必要となります。

まず、要望、（１）比較的安価で簡便な抗原検査キットが普及し始めました。加えて、より感染が疑われる症状が認められる場合には、検査精度の高いPCR検査が不可欠となります。行政のリサイクル事業受託者向けに定期的な抗原検査に加えて、必要なときにPCR検査が受けられる制度を整備いただくようお願いを申し上げます。

（２）として、リサイクル事業従事者への感染リスクを減らすため、環境省のガイドラインに示されている分別方法とリサイクルの禁忌品について、引き続きご徹底いただくよう、区市町村へご協力要請いただきますよう、お願いを申し上げます。

２、再生資源市場環境と行政施策の変化に伴う対応についてであります。

価格低迷してきた古紙マーケットは、本年１月より中国への輸出は完全にストップしましたが、古紙余剰が懸念されておりました。しかし、この間、国内メーカーや周辺国では段ボール原紙を中国へ輸出するようになりました。このことで需要が喚起され、古紙価格は回復傾向にあります。回収業者にとっては、適正な回収コストが確保されるまでには至っておりません。

次に、要望、東京都環境局の地域環境力活性化事業、地球の健全なリサイクルシステム維持支援事業では、きめ細かく応えを頂いてきたところですが、利用する自治体が限られております。都内の集団回収事業者に対して支援が広く行き渡るよう、ご検討を改めてお願いを申し上げます。以上でございます。

○武市副知事 ２点のご要望どうもありがとうございました。

それでは、１点目につきましてまず私のほうから、２点目につきましては環境局長からお話をさせていただきたいと存じます。

まず１点目、新型コロナウイルス感染症対策のリサイクル業界への支援と分別の徹底についてのご要望でございます。

貴協会につきましては、感染症リスクがある中におきましても、リサイクルの推進に向けてご尽力をいただいております。また様々、私どもに対してもご助言を頂いているところでございます。感謝を申し上げます。次第でございます。

その中で、頂いたご要望の中で、まず国のほうから発出した事務連絡におきましては、感染症法上の行政検査の対象といたしまして、当該感染症にかかっていると疑うに足る

正当な理由があるものが定められておりまして、感染が疑われるケースに該当する場合、症状の有無にかかわらず保健所の判断により検査を受けることができると、このようになってございます。

また、東京都は、ペットボトル等の通常時は資源化される廃棄物の取扱いにつきまして、区市町村ごとの捨て方を取りまとめ、都民へ周知をしているほか、また、マスクやティッシュなどの適切な捨て方につきましても、住民に周知するよう区市町村にお願い通知をしているとともに、東京都としましてホームページなどを活用して周知をしているところでございます。

引き続き分別の徹底等につきまして、東京都としてもでき得る限りの対応を進めていきたいというふうに考えております。

それでは、2点目につきまして、環境局長からお話いたします。

○環境局長 それでは、続きまして、2点目のご要望についてお答えさせていただきたいと存じます。

都は地域における健全なリサイクルシステム構築維持のため、区市町村との連携による地域環境力活性化事業によりまして、自治体への財政支援を行ってございます。令和2年度には、町会等の集団回収団体が回収事業者に引取料を支払い、自治体がそれを補填した際に、都が財政支援できるよう改正を行ってまいりました。さらに、今年度は、自治体が集団回収団体を通さず直接回収事業者に対し支援を行う場合につきましても、新たに補助対象とするなど、制度の充実を図ってございます。

都は区市町村に対しまして本事業の周知を図っておりますが、引き続き機会を捉えて本事業の活用を促してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○武市副知事 頂いたご要望に対する私どものほうからのご回答は以上でございますが、さらに、皆様のほうから何か加えてお話等ございましたらお願いをいたします。

○（公社）東京都リサイクル事業協会 ありがとうございます。

○武市副知事 よろしゅうございましょうか。

○（公社）東京都リサイクル事業協会 はい。

○武市副知事 それでは、以上をもちまして、公益社団法人東京都リサイクル事業協会の皆様との団体要望ヒアリングを終了とさせていただきます。

また、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○（公社）東京都リサイクル事業協会 ありがとうございます。

（国民健康保険組合東京協議会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。

それでは、これより国民健康保険組合東京協議会の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。

私どもの映像、音声、皆様のほうに届いておりますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ご発言の際は、現在ミュートになってるかと思いますが、マイクのミュートを解除してご発言をいただくように、それ以外の際はミュートを続けていただくようお願いをいたします。

改めまして、国民健康保険組合東京協議会の皆様におかれましては、本日は深沢幹事長をはじめといたしまして、副幹事長、幹事の皆様、ご参加をいただきましてありがとうございます。

また、日頃より東京都の施策にご理解、ご協力をいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。

このヒアリングにつきましては、団体の皆様から直接ご意見を伺いまして、都民目線に立った政策、立案、予算編成を行うために実施をさせていただいているところでございます。

国民健康保険組合東京協議会の皆様におかれましては、都内の被保険者の方々に対する保険料の徴収や医療給付を実施していただくなど、国民皆保険制度を支える一翼を担っていただいております、改めて敬意を表するものでございます。

また、コロナ禍の中におきましても、様々な工夫や努力をされながら活動を継続されているというふうに認識をしております。

また、「未来の東京」戦略で私どもも目指しております長寿社会の実現に向けまして、皆様方、ご尽力いただいていることを重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、限られた時間でございますが、本日はよろしく願いいたします。

冒頭、皆様のほうから私どもに対する要望等につきまして、ご発言をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○国民健康保険組合東京協議会 声が届いておりますでしょうか。

○武市副知事 どうぞお願いいたします。

○国民健康保険組合東京協議会（深沢幹事長） 本日は大変にお忙しい中、武市副知事をはじめ東京都の幹部の皆様には、要望の機会をつくっていただき、本当にありがとうございます。私、国保組合東京協議会幹事長を仰せつかっております、東京食品販売国民健康保険組合専務理事の深沢でございます。

本日は令和4年度東京都予算におけるヒアリングということで、東京協議会の幹事、役員、それぞれの組合からリモートで参加させていただいております。氏名等については、お手元の名簿でご確認をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

初めに、昨年要望させていただきました令和3年度都費補助金につきましては、47億4,000万円に及ぶ助成費を確保していただき、誠にありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

東京協議会について改めて申し上げますと、各組合の事務局を中心に昭和38年に組織した傘下の国保組合は、様々な業種組合を設立母体に、古くは昭和14年に東京理容国保組合が設立をされまして、現在、東京都から認可を得ている都内21の国保組合で組織しており

ます。その内訳は、医師、薬剤師がそれぞれ1組合、一般業種は11組合、建設関係が8組合となり、具体的な業種や名称については陳情書に記載の組合名でご確認をいただければと存じます。

それでは、改めまして、私から令和4年度に同組合に対します都費補助の要望につきまして、お願いを申し上げます。

初めに、お手元の要望書の表紙をおめくりいただき、次のページには要望事項を3点記載させていただいておりますので、読み上げさせていただきます。一つ、国民健康保険組合に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。一つ、国民健康保険組合が行う特定健康診査・特定保健指導の事業に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。一つ、国民健康保険組合の基盤強化を確保していただきたい。以上、3つの要望となります。

詳細につきましては、前のページに記載しておりまして、私から要点をご説明申し上げますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それでは、2行目になります。国保組合は、都民であります被保険者約38万7,000人を擁しており、国民健康保険事業の発展向上に貢献してまいりました。また、業種別母体組織を軸とした事業運営を行うなど、同種同業の利点を生かして経営努力を積み重ねております。

6行目になります。しかしながら、少子高齢化の急速な進展、医療技術の高度化や高額な薬剤の保険適用拡大等により、医療費は増嵩の一途にあります。さらに、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者となることから、高齢者医療制度への支援金、納付金及び介護納付金の急増が見込まれると。

また、10行目、上から4文字目になります。定率国庫補助の見直し、及び後期高齢者支援金補助金、介護納付金補助金削減も段階的に実施され、事業運営は年々厳しさを増しております。加えて、新型コロナウイルス感染症に係る医療費の保険者負担が増加にある中、緊急事態宣言等による各種業種への休業要請、経済の停滞により廃業する組合員が増加し、事業を継続している組合員は収入減少により保険料負担が重くのしかかっている状況にあり、組合運営に多大な影響を受けております。

このような厳しい状況の中、当組合は、保険料の完全徴収はもとより、保険事業の積極的な取組など医療費の適正化に努めておりますが、健全な事業運営の維持には、東京都からの補助金に大きく頼らざるを得ないのが実情であります。従来からの補助金、並びに特定健診等の3分の1補助につきましても、現行水準を確保していただきますようお願いを申し上げ、都内21の国保組合の総意をもって要望とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございました。3点のご要望を頂きました。それらの担当の副知事であります黒沼のほうからご回答させていただきます。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3点のご要望を賜りました。私のほうから3つお話をさせていただきます。

まず、貴組合、国民健康保険組合に対する都の補助金についてのお話がありました。貴組合は、被保険者の健康を守る上で大変大きな貢献をされております。被保険者の負担軽減、保険財政の健全化のため、国民健康保険組合さんに対する補助は引き続き実施をしてまいります。

続きまして、2点目でございます。特定健康診査・特定保健指導に関する補助金についてのご要望を頂きました。都は、特定健診や特定保健指導につきましても独自の補助を行ってきております。こちらについても引き続き実施をしてまいります。

3点目でございます。貴組合の基盤強化の確保についてお話をいただきました。組合におかれましては、保険料の徴収確保や被保険者の健康の保持、増進など、日頃より健全な事業運営にご尽力をされております。今後とも国民健康保険の仕組みの安定化に向けまして、都としての役割、こちらをしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○武市副知事 それでは、続きまして、担当局長、福祉保健局長のほうからコメントさせていただきます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村です。

国民健康保険組合様におかれましては、被保険者の健康を守るために従前から特定健診や特定保健指導の受診率の向上に取り組んでいただいているところでございます。改めまして、感謝を申し上げます。

今後とも特定健診等の実施につきましては、地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえまして、適切な対応をお願いしたいと考えております。

私からは以上でございます。

○武市副知事 私ども東京都からの回答は以上でございます。

もう少し時間ございますが、皆さんのほうから何かございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

○国民健康保険組合東京協議会（深沢幹事長） 3点の回答いただきましてありがとうございます。十分な回答でございますので、今後も引き続きよろしくお願いをいたします。

○武市副知事 ありがとうございます。また、引き続き皆さんとの意見交換等を緊密にさせていただきますと思います。

それでは、時間も参りましたので、これをもちまして本日のヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○国民健康保険組合東京協議会（深沢幹事長） ありがとうございます。

（一般社団法人東京都肢体不自由児者父母の会連合会と接続）

○武市副知事 おはようございます。私東京都副知事の武市でございます。

それでは、これより東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。

皆様、私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

それでは、ご発言の際は、マイクのミュートを解除してご発言をいただくようお願いをいたします。

改めまして、東京都肢体不自由児者父母の会連合会、本日は河井会長はじめ、幹部の皆様にご参列いただいております。どうもありがとうございます。

また、日頃から東京都の施策につきましてご理解、ご協力をいただいておりますこと、そちらのほうも重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

このヒアリングでございますけれども、団体の皆様から直接ご意見を伺いまして、それを都民目線に立った政策立案、予算編成につなげていきたいということで実施をさせていただいているものでございます。

皆様におかれましては、障害のある方が地域で普通に暮らすための環境づくりに長年努められていることに敬意を表するものでございます。

また、このコロナ禍の中におかれましても、様々な工夫を重ねながら団体の活動を継続されているというふうに認識をしております。

本日は、障害のある方が生き生きと暮らせる社会の実現に向けまして、皆様のご意見をいただければというふうに考えております。

それでは、限られた時間でございますので、早速皆様方からのご要望等を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都肢体不自由児者父母の会連合会（河井会長） よろしく願いいたします。

小池知事におかれましては、過労のためご静養とのことですので。お見舞い申し上げますとともに、一刻も早いご回復を祈念しております。

早速本題に入らせていただきます。本年も直接要望をお伝えする機会をいただきまして、感謝申し上げます。

また、9月に開催いたしました私どもの全国大会におきましては、様々なご協力をいただくとともに、福祉保健局障害者施策推進部、中川部長に会場までお越しいたいただき、小池都知事のご祝辞を頂戴いたしました。重ねてお礼申し上げます。

本日は、当会の事務所から、中村福祉部長、上野事務局長、私、河井が参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速要望項目についてご説明させていただきます。1の新型コロナウイルス感染症の対策につきまして、今後計画されている第3回目のブースター接種が、いずれの地域におきましても早期に実施できるよう、都として支援していただきたいと思います。当会会員の子供たちは、基礎疾患を有する者も多く、居住地で優先的に予約を取れても、当日の発作や体調不良のために接種を受けることができなかったときに、再度の予約がなかなか取れません。

今回、都の接種会場として井の頭公園駐車場を開設し、ドライブスルー形式で実施して

いただきました。移動に困難がある障害者にとって大変有り難かったです。そのようなご配慮を都内複数か所で実施していただけると大変助かります。ご検討よろしく願いいたします。

また、万が一、障害児者が感染した場合は、速やかに入院し、治療もしくは経過観察ができるように体制整備をしてください。主治医の判断などにより接種を受けることができない場合もあり、感染を恐れていまだに通所施設を利用せず、家庭内で過ごしている家族もおります。確実な治療体制が整うことで、本人も家族も安心して新しい生活様式での毎日が過ごせると思っています。

これから冬に向かい、インフルエンザなどコロナ以外の発熱を伴う疾患が予想されます。都立療育センターなどに日頃外来診察をしていただいている障害児者は、感染対策を取った上でかかりつけの主治医に診察していただくことで、早期治療が可能になると思います。積極的に診察していただくことを期待しております。

要望書2の短期入所につきましては、毎年要望しております。障害者の重度化、高齢化が進む中、居住地の近くに安心して利用できる短期入所施設があることは地域で生活していく上で欠かせません。医療の進歩により、呼吸器を使用している在宅障害児者は増加しておりますし、いわゆる動ける医療的ケア児者もおります。また、発作があるため、常時見守りが必要ですが、地域での受入れは進んでおりません。各地区で地域生活支援拠点等の整備が進められておりますが、いずれの地域におきましても緊急時の受入体制の整備が進んでいないと認識しています。

毎年短期入所について整備目標を提示していただいておりますが、地域の事業所では支援員の確保や専門的な知識、スキルの不足により受入れが困難と言われるケースも多くあります。最近も親が手術を受けるために子供の短期入所を希望しても、必要な日数を確保できない事例もございました。

また、医療型短期入所では、利用希望をしても最初の診察の予約まで数か月から1年待ち、さらに実際の利用まで数か月待つことも珍しくございません。都立療育センターの新設、充実を進め、安心して暮らせる体制整備を進めていただきたいと思います。

3の地域の住まいについてです。私どもにとりまして、親亡き後の子供の住まいの確保は最大の関心事です。重度身体障害者、特に医療的ケアがある者は、親の介護力がなくなっても在宅を続けざるを得ないのが現状です。重度訪問介護の事業者や支援員も不足しております。親が亡くなると、全く知り合いのいない遠くの施設に入所しています。入所施設が決まるまでは短期入所施設を渡り歩いているのが現状です。医療連携加算などがあっても、対応できるグループホームの設置がなかなか進まない理由を調査していただき、有効な対策を取っていただくことを切に願っております。

それとともに、濃厚な医療的ケアが必要な者が安心して暮らせる入所支援施設の整備が各地区においても進むよう、併せてご尽力いただきますようお願いいたします。

障害があってもなくても地域で安心して暮らし続けるためには、なお一層の施設整備と

人材の確保が必要です。難しい課題があることは承知しておりますが、私どもも団体としてさらなる努力を続けてまいります。東京都におかれましても、今後も積極的に障害者施策を推進していただけますよう、重ねてお願い申し上げます。以上でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございました。3点のご要望を頂きました。

それでは、まず初めに、担当する副知事の黒沼から、その後、福祉保健局長からご回答させていただきたいと思います。

それでは、黒沼副知事、お願いします。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは、まず喫緊の課題であります3回目のワクチンについてのご要望を承りました。この点についてお話をさせていただきます。

この追加接種につきましては、国は本年12月から3回目接種を開始するという方向で、区市町村が、住民が住所地で接種を受けられるような接種体制を確保すること、これを原則としております。その上で、都道府県は区市町村を支援しながら全体の進捗管理を行う、こうした役割分担を示しております。接種を円滑に進めていくためには、それぞれ都と区市町村の役割をしっかりと踏まえた上で、緊密に連携をして、協働して接種を推進する、これが必要不可欠でございます。

都は、区市町村との意見交換の機会を積極的に設け、国の動向や制度の詳細など、これらの認識や情報の共有化に努めております。また、これまでの経験を踏まえまして、接種を迅速に進められるよう、体制の整備、役割分担、実施方法等、都と区市町村、それから関係の医療団体等で構成するワクチンチーム、こちらを活用しながら今後も丁寧に調整をしてまいりたいと考えております。

その他のご要望につきましては、福祉保健局長からお話をさせていただきます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。

私のほうからは、まず、障害児者のコロナへの感染時の治療体制についてでございますが、東京都では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床を確保するため、病床確保量や施設整備費の補助などに取り組んできたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症に感染した患者には、診察した医師の判断や患者の症状等を踏まえまして、保健所が入院の勧告や療養場所等の決定を行うことになっておりまして、障害者の療養先の決定に際しましても、障害の程度や基礎疾患の有無など、個別の状況などに配慮すべき点などを把握し、かかりつけ医の意見も参考にしながら入院先の調整等を実施しているところでございます。

引き続き医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

続きまして、コロナ以外での発熱時の受診についてでございますが、都立の療育センターなどで日頃よりかかりつけ医として診療を受けられている方が、新型コロナウイルス感染症以外で発熱などの症状がある場合には、陰性を確認した後に、主治医の診察や薬の処

方が受けられるよう個別に調整しております。お話のような状況になった場合には、かかりつけの都立療育センターにご相談いただければと考えております。

続きまして、短期入所の病床の確保についてでございますが、東京都では、障害児が必要とするサービスを利用しながら地域で安心して暮らせるよう、短期入所などの地域のサービス基盤の充実に取り組んでおります。

重症心身障害児者の短期入所の病床につきましては、本年6月現在で16施設143床分確保しているところでございます。また、東京都では、国の報酬に加えまして、医療支援を必要とする利用者を受け入れられる事業者への加算等を創設し、短期入所の運営を支援しております。

今年度から新たに東京都医療的ケア児支援地域協議会を設置し、医療的ケア児施策の推進及び関係機関の連携強化に取り組んでおります。この協議会での議論等も踏まえまして、医療的ケアの必要な障害児者が適切な支援を受け、安心して生活していくことができるよう、事業の充実に努めてまいります。

続きまして、重度身体障害者が利用するグループホームの整備についてでございますが、東京都では、東京都障害者・障害児施策推進計画の中で、障害者・障害児地域生活支援3か年プランを定めておりまして、障害者グループホームの設置を促進しており、定員を令和3年度からの3年間で2,500人分増やす目標を掲げ、目標の達成に向けて整備費の特別助成のほか、国の報酬に上乗せした運営費、家屋の借り上げ費等の補助を行っております。また、令和元年度から手厚い職員配置を行いまして、質の高いサービス提供を行う事業者への支援を開始しているところでございます。

令和3年度の報酬改定によりまして、重度障害者支援加算の対象の拡大、医療的ケア対応支援加算等の創設などが行われておりまして、これらの制度が活用されるよう、今後とも丁寧な周知等に努めてまいります。

続きまして、入所施設の整備についてでございますが、国の基本指針では、令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点から1.6%以上削減することを基本としております。

一方で、東京都では、在宅及び障害児施設等における入所待機者の状況等など、東京都の実情を勘案しまして、東京都障害者・障害児施策推進計画におきまして、地域生活への移行や在宅障害者の地域生活を積極的に支援する機能を強化した地域生活支援型入所施設を未設置地域に整備していく必要があると、このように考えております。

また、区市町村の障害福祉計画に入所施設の必要性が明確に位置づけられている地域生活支援型入所施設の整備につきましては、優先して支援することとしております。

都といたしましては、今後も新たに施設を整備する場合、各計画等に基づきまして地域ニーズや施設整備の緊急性等を勘案した上で、各区市町村や関係事業者と整備計画を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○武市副知事 東京都のほうからの回答は以上でございますが、皆様のほうから最後に何

かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○一般社団法人東京都肢体不自由児者父母の会連合会（河井会長） はい。

○武市副知事 本日、現場の声など、貴重なご意見等々どうもありがとうございました。また、引き続き連携を取らせていただければというふうに考えております。

それでは、これをもちまして、本日のヒアリングと意見交換、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一般社団法人東京都肢体不自由児者父母の会連合会 ありがとうございます。

（一般社団法人東京都民間保育園協会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。それではこれより東京都民間保育園協会の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。

皆様のほうに私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ご発言の際には、マイクのミュートを解除してご発言いただくようお願いをいたします。

改めまして、本日、宮崎会長をはじめとしまして、副会長、本日のウェブ会議に参加をいただきまして、感謝を申し上げます。

また、日頃より東京都の施策にご理解、ご協力いただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。

このヒアリングでございますけれども、団体の皆様から直接ご意見を伺いまして、都民目線に立った政策の立案、予算編成につなげていきたいということで、毎年実施をさせていただいているものでございます。

私ども、待機児童対策、東京都の最重要課題としてこの間取り組んでまいりましたが、本年4月の時点では待機児童数969人、昨年から1,000人以上減少いたしまして、1,000人を切るというところまでこぎ着けております。皆様方におきましては、保育サービスの提供に多大なるご協力いただいておりますこと、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

本日は、都民生活のまさに最前線で活動されております皆様からの忌憚のないご意見、ご要望をお伺いできればというふうに考えております。

それでは、時間の限りもございますので、早速ご要望等々、ご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都民間保育園協会（宮崎会長） それでは、聞こえますでしょうか。大丈夫ですか。

東京都民間保育園協会の会長をしております宮崎でございます。私どもは、私立の認可保育園の団体でございますけれども、東京都には大変ご支援をいただいております、いつもいつも感謝しております。どうもいろいろとありがとうございます。

また、今日はこういったお時間を取っていただきまして、どうも本当にありがとうございます。

時間に本当に限りがありますので、早速ですけれども、私ども令和4年度の予算要望に

つきまして、副会長の今野より説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都民間保育園協会（今野副会長） ただいま紹介いただきました東京都民間保育園協会副会長を務めております今野と申します。よろしくお願いいたします。

早速ですが、要望のほうに入らせていただきます。令和4年度東京都保育関係予算要望内容ということで、4項目上げさせていただいています。

まず、第1項目から説明させていただきます。保育人材確保と定着のために宿舍借り上げ補助事業の継続的な実施をお願いいたします。

こちらの補助事業のほうですね。とても都内の保育園では有効に活用されておりまして、先ほどありましたように都内待機児童大分減ってきました。なぜかという、やっぱり保育園がたくさん増えたからですね。保育園、毎年200園以上増えてきた中で、どうしてもその分保育士が必要になるということで、その保育士確保のために、この保育従事職員の宿舍借り上げ補助事業というのは都内でもとても有効に活用されまして、人材の確保、定着に非常に有効な施策となっております。ぜひこちら、来年度、令和4年度以降も継続的に実施をしていただきたいと切に願っておりますので、よろしくお願いいたします。

2項目です。保育従事者に向けたワクチン優先接種について、引き続きご配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、東京都においても大規模接種会場等において保育従事職員に向けた優先接種が実施されました。多くの保育従事者が接種を受けられたこと、誠にありがとうございます。

当協会でも都内の私立保育園の調査をいたしましたところ、もちろんこちらの大規模接種会場を利用している方も多かったんですが、各区市町村が独自に優先接種等を行ったという結果も出ておりますが、中には、各市ではやらずにこちらの優先接種を、都のやっている大規模接種会場に行くようにという市もあったようです。

今後、ブースター接種、3回目の接種に向けて様々な検討がされているところと思いますが、ぜひ3回目接種の際にも引き続き保育従事者への優先接種ができますよう、東京都におかれましても特段のご配慮いただければなと思っています。

特に、ワクチン接種に関しては、都内でも、全国的にも、もう世界一番になるぐらいの接種率だというふうに伺っておりますけれども、我々、ふだん相手をしている子供たちですね。0歳から6歳の子供たちはワクチンを打っておりませんので、そういう意味では、職員の接種というのはとても重要な感染対策になりますので、ぜひとも3回目接種に関しましても優先的にできるようにお願いをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、3番目です。保育サービス推進事業補助金の実績加算について、新型コロナウイルス感染症の影響による減額がないように、ぜひ引き続きご配慮をお願いしたいと思っております。

こちら、昨年度、もう既にコロナウイルスが都内でも感染が広がっている中で、特にこの保育サービス推進事業というのは各いろいろな加算項目がございまして、その加算項目、実績人数や回数によって加算される補助となっています。その関係で、昨年もコロナが保育園でもたくさんはやっていたというの也有りますので、なかなか事業が実施できなかったり、切れましたか、大丈夫ですか、聞こえてますか。聞こえてますかね、大丈夫ですか。

○武市副知事 大丈夫です。

○一般社団法人東京都民間保育園協会（今野副会長） すみません、回線の調子がよくないようですが、コロナによってなかなか、感染対策のために事業ができなかった。それによって補助金が減ってしまうという例があったものですから、私ども協会からでも東京都さんのほうに要望をしました。ぜひ減額がないようにご配慮をということで、昨年度はそういう形でご配慮たくさんいただきまして、保育園側とすると減額には、あったとしても少ない減額で済んだというのが昨年度でした。

今年度に関して、逆に言えば昨年よりコロナの影響による事業ができなかったということに関しては、今年のほうが長いんですね。もう今年4月から今年度始まって、緊急事態宣言ではなかったときのほうが短いぐらいの間、その間、なかなかやっぱり地域の子育て支援に関する事業等、やりにくかった、できなかったということが多いです。昨年より厳しい状況です。

その中で、実は、今年度に関しては具体的な減額がないようにするために措置を頂いていない現状なんです。ちょうど今、各保育園はこれから今年度の結果、やってきた事業の申請、変更申請を行うタイミングなんですけど、ぜひこれ、喫緊の課題でございまして、実は4年度というよりは本当に今年度に関わる問題でして、ぜひコロナ禍で保育士たち、保育園すごく頑張りました。その中で、減額になってしまうということがありますと、これサービス推進費自体が、とても職員の人件費のために重要に使われている補助金でございしますので、ぜひとも減額にならないような緊急対応を今年度から取っていただきたいということで、3番目のお願いです。よろしくお願いいたします。

最後、4番目の要望になります。事務職員を正規に配置できるよう、加算をお願いいたします。こちら、昨年度ですかね、東京都のほうでもアンケート調査というか、調査を実施をいたしまして、各事業所、保育園、いろんな形の、法人立の形で調査を行ったと思います。そちらで事務がどのように行われているのか、専任の事務職員がいるのか等、アンケート集計をして、データが集計されたところだと思うんですけども、ぜひその辺のデータを読み取っていただきつつ、また、我々の声をぜひお聞きいただきつつ、事務職員を正規で配置できるようにお願いをしたいと思っています。

これは、もう長年要望を続けているところですが、年々やはり保育園の事務というのが複雑になってきてますし、やっていける範囲も増えています。保育園の施設使用に関しましては、多様化する保育ニーズに対応するため、保護者支援も含めてとても時間がないところです。そんな中で、事務に関しては、やはり専任の正規の職員が必要になってきてる

というのが本当に肌で感じているところでございますので、ぜひ東京都のほうで事務職員の専任の加算をしていただけると助かります。今後の保育園のさらに質を上げて、また、切れましたか、大丈夫ですか。

○武市副知事 大丈夫ですよ、大丈夫です。

○一般社団法人東京都民間保育園協会（今野副会長） 大丈夫ですか、すみません。

事務職員、不可欠な状況となっておりますので、ぜひ来年度以降、ご検討いただければと思います。

以上、4年度、一部今年度も含めますが、4項目、要望のほうをまとめさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○武市副知事 今野副会長、どうもありがとうございました。私どものほうには皆さんの音声、非常に鮮明に届いておりますので、ご要望しっかり承った次第でございます。

それでは、協会の皆様から4点ご要望いただきましたので、まず初めに担当の副知事から、その後、局長から続けて説明をさせていただきます。

それでは、黒沼副知事、お願いします。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは、4点のご要望のうち、項番の1と4番ですね。こちらについて発言をさせていただきます。

まず、保育従事者の宿舍の借り上げの補助事業の継続的な実施についてご要望を賜りました。この借り上げ支援事業でございますけれども、保育人材の確保と定着に一定の役割を果たしてきたと都としても認識をしております。継続につきましては、予算の編成過程においてしっかりと検討をさせていただきます。

続きまして、項番の4でございますが、事務量が非常に増加をしている。こちらに対する補助、簡素化など、様々な改善についてご提言、ご要望をいただいたところでございます。昨年度実施をいたしました、都内の保育事業者の業務実態等の調査分析結果、こちらでも踏まえまして、ICT専門人材を活用した業務改善の推進や、補助金申請のデジタル化等によりまして、保育所等における事務負担の軽減を都としても支援をしてまいりたいと考えております。

その他のご要望につきましては、福祉保健局長からお話をさせていただきます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。私のほうからも2点、ご回答させていただきます。

まず、保育の従事者に向けたワクチンの優先接種につきましてはでございます。ご案内のとおり、新型コロナウイルスワクチンの追加接種につきましては、現在国が優先順位などの詳細を検討しているところでございます。予防接種事業の実施主体であります区市町村では、国が定めます優先順位に従って接種券の発送方法などを決定するとともに、地域の実情に応じて接種体制を構築していくこととなります。

都といたしましては、こうした区市町村の取組を支援を行いまして、広域での課題解決

に今後とも努めてまいります。

続いて、保育サービス推進事業の新型コロナ影響の配慮についてでございますが、保育サービス推進事業の項目のうち、延長保育等の子ども・子育て支援交付金に準ずる加算項目につきましては、国の通知に基づき、各区市町村が利用者にできる限り支援の対象を行ったと認めまして、子ども・子育て支援交付金の対象とした場合は、通常どおり支給することとしております。

また、令和3年度も保育所地域子育て支援推進加算のうち、保育所体験等につきましては、オンラインでの実施等による代替措置として行った場合も実績としているところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○武市副知事 私どものほうからのご回答は以上でございます。

それでは、最後に何かございますでしょうか。

○一般社団法人東京都民間保育園協会（今野副会長） 私どものほうの会員園だけではなく、都内全域に我々どものほうで独自に調査をした結果、実は今年度、10月時点で、9月ですかね、9月時点での入所募集状況というのを調査した結果がございまして、その際、区部も市部も合わせて保育園がとても空いている、空きがある状況というのが確認できたんですね。その数、2,000以上だったと思うんですけども、もちろんコロナの影響で入園を控えている方もいらっしゃるかなという部分もあるんですが、先ほど冒頭にもご挨拶していただきましたように、待機児童に関しては格段と減ってきています。

その中で、今年はコロナの影響もあってさらに空きが出てるのかなという部分もあるんですが、今後、今まではとにかく待機児童対策ということで行ってきた中ですが、今後はある程度待機児童が収まってきた中で、保育園に多少空きが出ているような状況の中、じゃあ今後どういうふうにしていこうかというところになると、やっぱり保育の質という問題が一番今後の大事な課題になってくると我々考えています。

質というのは何だということになるんですが、一番シンプルにいくと、配置の問題ですよ。例えば27年から国のほうでは、3歳児を15対1にすることによって加算をつけていたり、公定価格のほうでしています。そのような形で、4歳児、5歳児に関しても、現状30対1なんですけれども、そこを、さらに配置をより充実させていくことがそのまま質の向上にまずは絶対的につながりますし、配置が、余裕が出てくることによって保育士たちの、現場の先生たちの労働環境も確実によくなります。

そういう意味では、保育の質に確実に直結する問題ですので、ぜひ今後の子供が減っていく中でのいかに質を高めていくかみたいなところでの配置基準ですかね。ぜひ、東京都が全国の前陣を切って例をつくっていききたいと、東京都モデルみたいなやつをつくって全国に質の向上をつなげていければなんていうふうに考えておりますので、ぜひ配置基準の検討に関しまして、加算という形で全然構わないと思うんですが、ご検討いただけたらなんていうふうに思っているところです。よろしくお願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。最後にまた、今後のテーマみたいなお話もいただきましたが、その点も含めまして、またこれからも引き続き緻密に連携、意見交換等をさせていただければというふうに考えております。

それでは、以上をもちまして、本日のヒアリングと意見交換、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一般社団法人東京都民間保育園協会 ありがとうございました。